

第5次男女共同参画基本計画の策定に向けたコンセプト(議論のためのたたき台)

目指すべき社会

資料7

I 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会

II 男女の**人権が尊重され**、尊厳を持って個人が生きることのできる社会

III 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会

IV SDGsの達成に向け、男女共同参画・女性活躍を分野横断的に主流化し、様々な主体が連携して取り組む社会

社会情勢の現状認識

1. 少子・高齢化と未婚・単身世帯の増加
2. 人生100年時代の到来
3. 経済分野を中心に、女性のエンパワメントが大きく進展
4. 働き方改革、女活法等に基づく取組開始
5. AIなどの技術進歩(第4次産業革命)
6. 国内外で高まる女性に対する暴力への問題意識
7. 頻発する大規模災害
8. SDGsの達成に向けた世界的な潮流

どのような課題があるか

- ◇ 持続可能かつ国際社会に調和した経済社会の実現に不可欠な、男女の能力発揮と意思決定への参画
 - ◇ 男女共に自らの選択によって人生を設計することができる環境の整備
- 具体的には、
- (1)女性登用や意思決定過程への女性参画の一層の加速
 - (2)生活の場(地域・家庭)における男女共同参画の一層の推進
 - (3)女性に対する暴力の予防・根絶
 - (4)高齢単身・ひとり親世帯など、生活上の困難を抱えるすべての女性への支援
 - (5)防災・復興における男女共同参画の視点の一層の強化
 - (6)SDGsのすべての目標の実現に必要な、ジェンダー平等の実現及びジェンダー視点の主流化

取組が進まない場合、
・各人の意欲・能力を十分に活かせず、生きづらい社会になりかねない
・多様な発想によるイノベーションが生まれなくなる恐れ
・世界的な人材獲得競争に勝てなくなる恐れ

今が我が国経済社会の持続的発展を確保できるか否かの分水嶺であるとの認識の下、男女共同参画に取り組むことが必要

取り組むべき事項及び基本的な視点

- ① 持続可能な活力ある我が国社会を次世代に引き継ぐため、また、SDGs(持続可能な開発目標)の達成のためには、男女共同参画・女性活躍が分野横断的な価値として不可欠であり、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を常に確保し施策に反映する必要。次世代に向けたメッセージを打ち出すことも重要。【WG1、WG2】
- ② 「30%目標」の達成とその先の「実質的な男女の平等の実現」に向け、ポジティブ・アクションも含め、人材登用・育成を強化する必要。【WG1、WG2】
- ③ 男女共同参画は、男性にとっても重要(男性がより暮らしやすくなるもの)であり、男女が共に進めていくもの。特に、男女共同参画を家庭や地域など生活の場にも広げることが重要。その際、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)も含め、性別に基づく固定観念が男女どちらかに不利に働くかの取り組む必要。【WG2】
- ④ 人生100年時代を見据えて、男女が健康な生活を実現し、学び続け活躍し続けられる環境の整備、仕事と家事・育児・介護を両立できる環境の整備に取り組む必要。【WG1、WG3】
- ⑤ AI、IoT等の科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する形で進むよう取り組む必要。【WG2】
- ⑥ 女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要。【WG4】
- ⑦ 多様な困難を抱えるすべての女性に対するきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める必要。【WG4】
- ⑧ 頻発する大規模災害の経験も踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させる必要。【WG3】
- ⑨ 地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、地域における様々な主体や男女共同参画センターとの連携強化を含め、推進体制をより一層強化する必要。【WG3】

今後の進め方について（案）

1月21日	第3回 第5次基本計画策定専門調査会 ・WGの設置
	<u>WG 1：基本構想 WG</u> <検討事項> ポスト202030、政策方針決定過程への女性参画拡大、 雇用・WLB、各種制度等の整備、国際的な協調・貢献、 推進体制の整備・強化
	<u>WG 2：人材・意識 WG</u> <検討事項> 科学技術・学術、意識改革・理解促進（教育・メディア、男性にとっての男女共同参画等）
	<u>WG 3：地域 WG</u> <検討事項> 農林漁村・環境等、防災・復興、地域
	<u>WG 4：安心・安全 WG</u> <検討事項> 女性に対する暴力、貧困・高齢・障害等の困難を抱える女性、生涯を通じた健康
1月下旬頃～	WGを順次開催
6月上旬	第5次基本計画策定専門調査会 ・WGからの報告
6月下旬	第5次基本計画策定専門調査会 ・基本的な考え方（素案）の決定 (パブリックコメント、公聴会を経て)
秋頃	男女共同参画会議 ・基本的な考え方（答申）
12月	男女共同参画会議 ・第5次男女共同参画基本計画 諒問・答申 第5次男女共同参画基本計画 閣議決定

※ 現時点の案であり、今後変更がありうる。